

(提案1)

【幹事会附置委員会】

○委員の決定（追加1件）

（フューチャー・アースの推進に関する委員会）

氏名	所属・職名	備考	推薦
武内 和彦	東京大学サステイナビリティ学連携 研究機構教授	連携会員	副会長
安岡 善文	情報システム研究機構監事	連携会員	副会長

(提案2)

【分野別委員会】

○委員の決定（追加1件）

（機械工学委員会）

氏名	所属・職名	備考
藤井 孝蔵	独立行政法人宇宙航空研究開発機構宇宙 科学研究副所長・教授	連携会員

(提案3)

高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委員会設置要綱（平成25年5月31日第173回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(略) (設置期限) 第4 委員会は、 <u>平成26年9月30日</u> まで置かれるものとする。 (略)	(略) (設置期限) 第4 委員会は、 <u>平成26年5月30日</u> まで置かれるものとする。 (略)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

(提案4)

我が国の研究力強化に資する研究人材雇用制度検討委員会設置要綱（平成25年6月28日日本学術会議第175回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(略) (設置期限) 第4 委員会は、 <u>平成26年9月30日</u> まで置かれるものとする。 (略)	(略) (設置期限) 第4 委員会は、 <u>平成26年6月27日</u> まで置かれるものとする。 (略)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

(提案5)

科学者からの自律的な科学情報の発信の在り方検討委員会設置要綱（平成25年6月28日第175回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(略)</p> <p>(設置期限) 第4 委員会は、<u>平成26年9月30日</u>まで置かれるものとする。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(設置期限) 第4 委員会は、<u>平成26年6月27日</u>まで置かれるものとする。</p> <p>(略)</p>

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

(提案6)

日本学術会議の第三者評価機能に関する検討委員会設置要綱（平成25年6月28日第175回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(略)</p> <p>(設置期限)</p> <p>第4 委員会は、<u>平成26年9月30日</u>まで置かれるものとする。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(設置期限)</p> <p>第4 委員会は、<u>平成26年6月27日</u>まで置かれるものとする。</p> <p>(略)</p>

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

提案7～16は提言等関係のため別添2～12を御覧ください。

(提案17)

日本学術会議栄誉会員の称号の授与について(平成23年9月1日日本学術会議第133回幹事会決定)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p data-bbox="219 416 600 451">日本学術会議栄誉会員<u>規程</u></p> <p data-bbox="230 512 439 547"><u>(称号の授与)</u></p> <p data-bbox="181 560 1081 691"><u>第1条</u> 日本学術会議会則第34条に定める日本学術会議栄誉会員(以下「栄誉会員」という。)の称号については、以下に定める要領に従って授与するものとする。</p> <p data-bbox="219 703 1081 834">(1) 栄誉会員の称号は、次の各号のいずれかに該当する科学者(現に会員又は連携会員である者を除く。)に対し、授与することができる。</p> <p data-bbox="275 847 483 882">一～三 (略)</p> <p data-bbox="219 895 913 930">(2) 栄誉会員選考の手順は以下のとおりとする。</p> <p data-bbox="275 943 483 978">一～四 (略)</p> <p data-bbox="230 991 349 1026"><u>(活動)</u></p> <p data-bbox="181 1038 1081 1265"><u>第2条</u> 日本学術会議は、日本学術会議会則第34条第2項の規定に基づき、栄誉会員に対し、委員会、分科会、小分科会及び小委員会の審議に協力するよう求めることができる。この場合においては、求めに応じ協力する栄誉会員を特別委員と称するものとする。</p>	<p data-bbox="1178 416 1816 451">日本学術会議栄誉会員の<u>称号の授与について</u></p> <p data-bbox="1144 512 2029 643">日本学術会議会則第34条に定める日本学術会議栄誉会員(以下「栄誉会員」という。)の称号については、以下に定める要領に従って授与するものとする。</p> <p data-bbox="1178 655 2029 786"><u>1</u> 栄誉会員の称号は、次の各号のいずれかに該当する科学者(現に会員又は連携会員である者を除く。)に対し、授与することができる。</p> <p data-bbox="1234 799 1442 834">一～三 (略)</p> <p data-bbox="1178 847 1861 882"><u>2</u> 栄誉会員選考の手順は以下のとおりとする。</p> <p data-bbox="1234 895 1442 930">一～四 (略)</p>

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

日本学術会議協力学術研究団体規程（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(活動)</p> <p>第3 日本学術会議は会則第35条第2項の規定に基づき、協力学術研究団体と緊密な協力関係を保つため、次のことを行うものとする。</p> <p>①広報刊行物、ニュース・メール等の配布、配信</p> <p>②適当と認められる会議の共同開催又は後援</p> <p><u>2 日本学術会議は、会則第35条第3項の規定に基づき、協力学術研究団体に対し、委員会、分科会、小分科会及び小委員会の審議に協力するよう求めることができる。</u></p> <p><u>この場合においては、求めに応じ協力する協力学術研究団体の構成員を協力委員と称するものとする。</u></p>	<p>(活動)</p> <p>第3 日本学術会議は会則第35条第2項の規定に基づき、協力学術研究団体と緊密な協力関係を保つため、次のことを行うものとする。</p> <p>①広報刊行物、ニュース・メール等の配布、配信</p> <p>②適当と認められる会議の共同開催又は後援</p>

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

(参考)

○日本学術会議会則（平成17年10月24日日本学術会議規則第3号）（抄）

（栄誉会員）

第34条 学術会議は、国内外における卓越した研究又は業績がある科学者その他の学術の発展に著しい貢献をしたと認められる科学者に対し、日本学術会議栄誉会員（以下「栄誉会員」という。）の称号を授与することができる。

2 栄誉会員は、学術会議の求めに応じ、学術会議の活動に協力することができる。

3 前各項に定めるもののほか、栄誉会員に関する事項は、幹事会が定める。

（日本学術会議協力学術研究団体）

第35条 学術研究団体及び学術研究団体の連合体のうち、学術会議の活動に協力することを申し出、幹事会で承認されたものに日本学術会議協力学術研究団体（以下「協力学術研究団体」という。）の称号を付与する。

2 学術会議は、協力学術研究団体と緊密な協力関係を持つものとする。

3 協力学術研究団体は、学術会議の求めに応じ、学術会議の活動に協力することができる。

4 協力学術研究団体は、学術会議の求めに応じ、会員又は連携会員の候補者に関する情報等を提供することができる。

5 学術研究団体の連合体たる協力学術研究団体は、学術会議と各学術研究団体との連絡調整を行うとともに、学術会議の各委員会の審議に協力することができる。

6 前各項に定めるもののほか、協力学術研究団体に関する事項は、幹事会が定める。

(提案8)

番号	国際会議等	会 期		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備考
			計			
1	国際微生物学連合 (IUMS) 国際微生物学会議2014	7月27日 ～ 8月1日	6 日	モントリオール カナダ	富田 房男 特任連携会員 放送大学客員教授	IUMS分科会 第1区分
2	国際宗教学宗教史学会 (IAHR) 理事会	7月30日 ～ 8月3日	5 日	ケープタウン 南アフリカ共和国	藤原 聖子 連携会員 東京大学大学院人文社会系研究科准教授	哲学委員会 第3区分
3	第40回宇宙空間研究委員会 (COSPAR) 科学総会	8月2日 ～ 8月10日	9 日	モスクワ ロシア	新井 康平 特任連携会員 佐賀大学大学院教授	COSPAR分科会 第1区分
4	第18回国際純粋応用生物物理学連合 (IUPAB) 国際生物物理学大会	8月3日 ～ 8月7日	5 日	ブリスベン オーストラリア	永山 國昭 特任連携会員 総合研究大学院大学理事	IUPAB分科会 第1区分
5	国際結晶学連合 (IUCr) 総会	8月5日 ～ 8月12日	8 日	モントリオール カナダ	菅原 洋子 連携会員 北里大学理学部教授	IUCr分科会 第1区分
6	第5回女性物理学国際会議 (国際純粋・応用物理学連合 (IUPAP) 関連会議)	8月6日 ～ 8月9日	4 日	ウオータールー カナダ	渡辺 美代子 第三部会員 (独)科学技術振興機構研究開発戦略センターフェロー	IUPAP分科会 第3区分
7	国際数学連合 (IMU) 総会及び国際数学者会議	8月10日 ～ 8月21日	12 日	ソウル 韓国	小澤 徹 第三部会員 早稲田大学理工学院教授	IMU分科会 第1区分
8	国際地理学連合 (IGU) 2014年国際地理学会議	8月14日 ～ 8月22日	9 日	クラコフ ポーランド	氷見山 幸夫 第三部会員 北海道教育大学教授	IGU分科会 第1区分
9	第31回国際電波科学連合 (URSI) 総会	8月16日 ～ 8月23日	8 日	北京 中国	小林 一哉 連携会員 中央大学理工学部電気電子情報通信工学科教授	URSI分科会 第1区分
10	国際理論応用力学連合 (IUTAM) 総会	8月17日 ～ 8月20日	4 日	リンビュー デンマーク	佐野 理 特任連携会員 東京農工大学大学院工学研究院教授	IUTAM分科会 第1区分
11	第19回国際自動制御連盟 (IFAC) 世界大会	8月22日 ～ 8月30日	9 日	ケープタウン 南アフリカ	片山 徹 特任連携会員 立命館大学理工学部客員教授	IFAC分科会 第1区分
12	第33回南極研究科学委員会 (SCAR) 総会	8月23日 ～ 9月3日	12 日	オークランド ニュージーランド	伊村 智 特任連携会員 国立極地研究所教授	SCAR分科会 第1区分
13	第23回国際光学委員会 (ICO) 総会・理事会	8月26日 ～ 8月29日	4 日	サンディアゴ・デ・コンポステーラ スペイン	荒川 泰彦 第三部会員 東京大学生産技術研究所教授	ICO分科会 第1区分
14	第31回国際科学会議 (ICSU) 総会	8月31日 ～ 9月3日	4 日	オークランド ニュージーランド	大西 隆 第三部会員 豊橋技術科学大学学長	国際委員会 第1区分

番号	国際会議等	会 期		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備考
			計			
15	第31回国際科学会議(ICSU)総会	8月31日	4日	オークランド	春日 文子 第二部会員 国立医薬品食品衛生研究所安全情報部長	国際委員会 第1区分
		～ 9月3日		ニュージーランド		
16	第21回国際鉱物学連合(IMA)総会	9月1日	5日	ヨハネスブルク	坂野 靖行 特任連携会員 (独)産業技術総合研究所主任研究員	IMA分科会 第1区分
		～ 9月5日		南アフリカ共和国		
17	第7回IAP若手科学者会議2014	9月10日	3日	天津	竹村 仁美 特任連携会員 愛知県立大学外国語学部准教授	若手アカデミー委員会 第3区分 ※主催者による選考から漏れた場合については派遣を中止
		～ 9月12日		中国		
18	第7回IAP若手科学者会議2014	9月10日	3日	天津	林 秀弥 連携会員 名古屋大学大学院教授	若手アカデミー委員会 第3区分 ※主催者による選考から漏れた場合については派遣を中止
		～ 9月12日		中国		
19	2014年度海洋研究科学委員会(SCOR)総会	9月15日	4日	ブレーメン	蒲生 俊敬 連携会員 東京大学大気海洋研究所教授	SCOR分科会 第1区分
		～ 9月18日		ドイツ		
20	国際農業工学会(CIGR)2014年総会・幹部会及び関連会議	9月15日	5日	北京	梅田 幹雄 連携会員 京都大学キャリアサポートルーム室長・特任教授・名誉教授	CIGR分科会 第1区分
		～ 9月19日		中国		
21	湖水と人類の相互作用に関する国際ワークショップ(国際第四紀学連合(INQUA)関連会議)	9月15日	5日	アンカラ・コンヤ	奥村 晃史 連携会員 広島大学大学院文学研究科教授	INQUA分科会 第3区分
		～ 9月19日		トルコ		
22	第4回国際古生物学会議及び国際古生物学協会(IPA)総会(国際地質科学連合(IUGS)関連団体の総会)	9月28日	6日	メンドーサ	北里 洋 第三部会員 (独)海洋研究開発機構海洋・極限環境生物圏領域領域長	IUGS分科会IPA小委員会 第3区分
		～ 10月3日		アルゼンチン		

地区会議の構成員の変更について

氏名	勤務地等が所在する地区会議	所属を希望する地区会議	備考
嘉門 雅史	近畿地区	中国・四国地区	第三部会員

現職名：京都大学名誉教授

変更理由：前職が香川高等専門学校校長で、22期当初から中国・四国地区会議の代表幹事を務めてきたので、今期末まで引き続き務めたいこと。また、当該地区所属の会員・連携会員数が少ないので、その活動に引き続き協力したいため。

適用日：平成26年4月1日

氏名	勤務地等が所在する地区会議	所属を希望する地区会議	備考
松宮 徹	中部地区	関東地区	連携会員

現職名：金沢大学大学院自然科学研究科客員教授

変更理由：金沢大学大学院の勤務は非常勤であることから、必要に応じて金沢に行くだけであり、普段の活動拠点は東京（関東）に置いているため。

適用日：平成26年4月1日

●**会員・連携会員の所属地区の変更に係る運用について**

〔平成 25 年 10 月 25 日〕
第 34 回科学者委員会決定

● **日本学術会議地区会議運営要綱(平成 17 年 10 月 4 日日本学術会議第 1 回幹事会決定)**
(各地区の構成員)

第 5 (前略)各地区の構成員は、原則として当該地区に勤務地(勤務地がない場合は居住地)を有する会員及び連携会員とする。
ただし、会員又は連携会員は、申し出により、科学者委員会及び幹事会の議を経て、所属地区を変更することができる。

1. 現状の運用

会員及び連携会員(以下、「会員等」という。)から、勤務地又は居住地が変更された旨連絡を受けた場合、所属地区変更の意思確認を行った上で、科学者委員会の議を経て、幹事会に変更を提案し、決定してもらっている。

当該運用は、上記規定が運営要綱に盛り込まれ施行された平成 19 年 10 月以降、当初から採られていたものである。

※ 当該改正以前の「構成員」については、各部が当該地区に勤務又は居住する会員 3 名を選出することを原則としていた。

2. 問題点

規定をそのまま読めば、勤務地が A 地区から B 地区に変更になった場合、自動的に B 地区の地区会議構成員となるはずのところ、現状の運用では、

- 本人の変更の意向が確認できた場合には、A 地区から B 地区への所属地区変更をすべて科学者委員会及び幹事会に諮っており、本来必要のない手続を踏んでいる。
- 本人の変更の意向が確認できず、所属地区が元の所属地区(A地区)のままになってしまっている例がある。

3. 新たな運用

運営要綱上、勤務地(及び居住地)が変更になれば自動的に所属地区会議が変更になるという大前提に立ち返り、以下のとおり扱うこととする。

- ① 会員等に勤務地等の変更があった場合、企画課から会員等に、自動的に所属地区が移ることを連絡する。
- ② 所属地区変更を企画課において記録するとともに、各地区会議事務局に連絡する。
- ③ 会員等から、勤務地等が所在しない地区を所属地区としたいという意向が示された場合、企画課は、理由を付した上での申出を促し、申出を受けて科学者委員会及び幹事会における議論に供する。
- ④ 会員等からの申出に相当の理由がある場合、科学者委員会及び幹事会の議を経て所属地区を変更する。
- ⑤ 科学者委員会及び幹事会は、会員等からの申出に相当の理由がないと判断した場合、所属地区の変更を認めず、科学者委員会委員長は、申出をした者に所属地区を勤務地等と違わないよう懲諭する。

提案 20~34 はシンポジウム等関係のため別添 13 を御覧ください。

提案 35~36 は別添なし。